

IFA 第 21 回茨城県 U-15 女子サッカー選手権大会  
(兼) JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会・茨城県予選

大会要項

- 1 主 旨 茨城県の女子サッカーの普及と発展を目指し、第 30 回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会(兼)JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会関東予選に出場する 1 チーム及び第 3 回関東女子ユースサッカー大会 (第 21 回マーメイド杯(U-15)) に参加する 3 チームを決定することを目的とする。
- 2 名 称 IFA 第 21 回茨城県 U-15 女子サッカー選手権大会  
(兼) JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会・茨城県予選
- 3 主 催 (公財)茨城県サッカー協会
- 4 主 管 (公財)茨城県サッカー協会女子委員会
- 5 期 日 2025 年 8 月 30 日(土)、9 月 6 日(土)、13 日(土)、15 日(月)
- 6 場 所 JA いばらきスポーツパーク/IFA フットボールセンター
- 7 参加資格 ① 単独チームであり、茨城県サッカー協会に登録され、女子チームに登録済の女子選手で、2010 年(平成 22 年)4 月 2 日から 2015 年(平成 27 年)4 月 1 日までの間に生まれた選手であること(中学 3 年生～小学 5 年生)。  
小学生以下のみのチームの大会参加は不可とする。  
② 参加選手は各自スポーツ傷害保険に加入済みのこと。  
③ クラブ申請制度の適用：日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記①のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、選手は上記②を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。  
④ 合同チーム：主体となるチームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。

- ・主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①および②を満たしていること。
- ・合同するチームの選手は、上記②を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。
- ・極端な勝利目的の合同チームではないこと。
- ・合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員会が了承すること。
- ・大会参加申込み手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

- 8 競技方法
- ① 参加チームによるトーナメント戦で優勝以下第7位までを決定する。
  - ② 試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは10分とする。但し、準決勝、3位決定戦、決勝においては、試合時間を80分とし、ハーフタイムのインターバルを15分とする。
  - ③ 勝敗が決しない場合には、ペナルティーキック方式により勝者を決定する。但し、決勝においては、20分間の延長戦を行い、延長戦でも勝敗が決しない場合、ペナルティーキック方式により勝者を決定する。

- 9 競技規則
- ① 当該年度の（公財）日本サッカー協会規定の「サッカー競技規則 2024/25」による。
  - ② 選手の交代について、試合開始60分前にメンバー用紙提出により最大限9名までの選手を本部に申請することができる。試合中の選手交代は7名以内、後半の交代回数は3回（ハーフタイムは含めない）までとする。なお、ベンチ入りできる人数は、以下のとおりとする。  
選手：登録メンバー（上記提出メンバー用紙に記載の交代要員）  
スタッフ：6名以内とし、その中に当該チームを掌握する責任ある指導者を必ずベンチ入りさせること。  
決勝の延長戦においては、その直前の80分間の交代人数および交代回数と合わせて、最大8名かつ合計4回（但し、ハーフタイム、延長戦開始および延長戦のハーフタイムを除く）までの選手交代を行うことができる。
- ※ 脳震盪による交代（再出場なし）  
脳震盪を起こした、またはその疑いのある競技者が交代し、その試合の残り時間に参加しない場合の取り扱いは、次のとおりとする。

- a. 脳震盪かどうかの判断は、次のとおりとする。
    - 1) チームドクター帯同の場合：ドクターの診断により判断する。
    - 2) チームドクター不在の場合：両チームの監督が了承した場合に「脳震盪による交代」を認める。
  - b. 「脳震盪による交代」は、上記②に定める交代人数及び交代回数に含まれない。ただし、人数は1人に限るものとする。
  - c. チームが「脳震盪による交代」を行った場合、相手チームは1人の「追加の交代要員」を使うことができ、1回の「追加の交代」の機会を得る。この追加の交代回数は、「追加の交代要員」のためにのみ使うことができ、「通常の交代要員」には使うことができない。
  - d. チームが「脳震盪による交代」を行う場合、通常の選手交代と判別できる（異なる色の交代カードまたは異なる様式を用いた）手続きで行われなければならない。
- ③ ベンチに入ることのできる人数はメンバー提出用紙に氏名の記載された者のみで、先発メンバーのほか15名（交代要員9名以内、スタッフ6名以内まで）とする。
  - ④ 使用球は5号日本協会検定球とし、本部にて準備する。
  - ⑤ メンバー表は、試合開始60分前に本部（マッチコーディネーションミーティングの席）に3部提出すること。
  - ⑥ 選手は、マッチコーディネーションミーティング時に、（公財）日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICK OFF」の電子選手登録証（写真貼り付けによる顔の認識ができるもの）で確認がとれた者の出場を認める。可能な限り、登録選手全員の「登録選手一覧（顔写真付き）」を印刷したものを提出する。
  - ⑦ 選手登録は40名以内とする。

- 10 審 判
- ① 主審については、（公財）茨城県サッカー協会の派遣審判にて行う。
  - ② 副審については、決勝トーナメントの4試合のみ（公財）茨城県サッカー協会の派遣審判にて行うが、それ以外の試合については、第4の審判員も含めて、各チームの帯同審判員で行う。なお、審判員は有資格者（高校生以上）とする。

11 参加費 1チーム ¥22,000

振込先 振込先：常陽銀行 泉町（いずみちょう）支店

口座番号：普通 1630435

口座名義：公益財団法人茨城県サッカー協会 女子委員会

代表 廣原 啓二（ヒロハラ ケイジ）

## 12 マッチコーディネーションミーティング

- ① 各試合開始 60 分前に本部でマッチコーディネーションミーティングを行う。
- ② KICK OFF より出力された登録選手一覧（顔写真付き）、正副ユニフォーム・メンバー表 3 部を持参する。

## 13 負傷及び事故の責任

試合会場では応急処置のみ本部で行うが、以降は各チームの責任とする。

## 14 ユニフォーム

- ① ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正のほかに副として、異なる色のユニフォームを用意し大会会場に必ず携行すること。ゴールキーパーについては、いずれもフィールドプレイヤーと異なる色のユニフォームを用意する。
- ② シャツの全面・背面に参加申込書にて登録した選手固有の番号を付けること。ショーツの選手番号については、付けることが望ましい。
- ③ アンダーシャツについては、シャツもしくは袖の主たる色と同色のものを着用する。
- ④ 張り番号を使用する際は、番号を見やすく明記した生地（白の生地にマジックペンで番号を書いたものも可）を使用し、4 辺を縫い付けたもののみ使用を認める。可能であれば、シャツと同色の生地に他のプレイヤーと同色の書体でプリントされた背番号を張り付けることが望ましい。
- ⑤ 各チームのキャプテンは単色のアームバンドを着用しなければならない。その際「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができる。アームバンドはチームで用意する。

## 15 懲 罰

- (1) 主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については（公財）日本サッカー協会「懲罰基準」に準拠して（公財）茨城県サッカー協会女子委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- (2) 本大会期間中に（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において

出場停止処分の罰則が決定されながら、本大会の終了によって残存した出場停止処分については、以下の通りとする。

- ① 本大会に優勝した場合：第 30 回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会(兼)JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会関東予選にて適用される。
- ② 本大会で敗退した場合：順次次の公式戦で適用される。
- (3) 本大会で累積された警告が 2 回となった場合、自動的に本大会の次の 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を(公財)茨城県サッカー協会女子委員会内規律・フェアプレー部で協議し、(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- (4) 同一試合で 2 回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし 2 回の警告は累積されない。
- (5) 累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- (6) 出場資格がない選手が本大会の試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの 0-3 の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については(公財)茨城県サッカー協会女子委員会内規律・フェアプレー部及び(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- (7) ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施のうえ(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に基づき(公財)茨城県サッカー協会女子委員会内規律・フェアプレー部で協議し、(公財)茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

16 参加申込 2025 年 8 月 22 日 (金) までに、KICK OFF にログインし、大会エントリーシステムから申請すること (Web 上での申請)。

なお、参加申込み以降の選手の変更は不可とする。

17 表 彰

- ① 優勝、準優勝及び第 3 位のチームに表彰状を授与する。また、優勝には優勝カップ及び楯、準優勝から第 4 位のチームには楯を授与 (第 4 位は敢闘賞) する。

② 表彰式は、全試合終了後に試合会場にて行う。

③ 本大会の優勝チームは、第 30 回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会(兼)JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会関東予選への出場資格を得る。本大会 2 位から 4 位までのチームは、第 2 回関東女子ユースサッカー大会(第 21 回マーメイド杯(U-15)) への出場資格を得る。

★第 30 回関東女子ユース(U-15)サッカー選手権大会(兼)JFA 第 30 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会関東予選

期日：2025 年 10 月 18 日(土)、19 日(日)、11 月 8 日(土)、9 日(日)

会場：10 月 フジビレッジ 2 面、くぬぎ平スポーツ公園 2 面

11 月 フジビレッジ 2 面

★第 3 回関東女子ユースサッカー大会(第 21 回マーメイド杯(U-15))

期日：11 月 1 日(土)、2 日(日)、11 月 15 日(土)、16 日(日)

会場：IFA フットボールセンター、国営ひたち海浜公園南口エリア内多目的  
広場

18 大会事務局 (公財)茨城県サッカー協会女子委員会 U-15 副部長兼大会事務局 米山信介  
携帯電話 070-4117-6896/MAIL [ladiesyouth@tsukuba-fc.com](mailto:ladiesyouth@tsukuba-fc.com)

19 実施要項の改廃

本実施要項は、(公財)茨城県サッカー協会女子委員会 U-15 部会において改廃  
できる。

20 施行・改定日

令和 7 年 8 月 11 日施行